

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

（開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 28 日（月） 12:30～13:00

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<千代田区>

歌川 政策経営部長

古田 政策経営部企画調整課長

<東京都>

山本 東京都知事本局国家戦略特区推進部長

<事務局>

川本 内閣官房地域活性化統合事務局長

富屋 内閣官房地域活性化統合事務局長代理

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

（配付資料）

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

（議事概要）

○藤原次長 それでは、続きまして千代田区へのヒアリングということをお願いしたいと思えます。

千代田区からは、政策経営部長の歌川様、古田課長のお二人においていただいております。急な御連絡にもかかわらず、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

八田座長より後ほどお話があると思えますけれども、国家戦略特区法でございますが、昨年秋の臨時国会で成立をいたしまして、1月から立ち上がった諮問会議での審議を経まして、先月28日に安倍総理より、東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含む6つの地域、

それから、区域ごとの方針を示させていただいたところでございます。

その後、所要の手続を経まして、お手元に配付しておりますように、先週金曜日に区域を定める政令を公式に制定いたしました。東京都の指定範囲を千代田区を含めました9区とさせていただきます。

それに当たりまして、諮問会議の民間議員全員が連名でございますが、お手元の資料の青い付箋のところがございますけれども、速やかに都全域を指定すべきという旨のペーパーを出されておられます。その中の4番目のポツがございますけれども、指定された9区につきまして早急にヒアリングを行うべきである。特に一番下に初期メニューとの関連づけについても精査する必要があるということで民間議員の問題意識となっているところがございます。本日のヒアリングはこういった問題意識に基づいて行われるということでございます。

進め方でございますけれども、今回資料はお持ちになっておられないということなのですが、議事内容につきましては、座長の指示もございまして公開の扱いとさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

○歌川部長 はい。

○藤原次長 それでは、八田座長、お願いいたします。

○八田座長 本当に突然お声をかけまして大変失礼しました。どうもありがとうございます。

毎回申し上げているのですけれども、国家戦略特区というのは総合特区と丸つきり違います。総合特区は地方活性化のための特区なので、数多くの地元の手を挙げてもらって、その中から選びました。ボトムアップです。しかし、国家戦略特区は安倍内閣が成長戦略の一環として国主導で決めるというものです。

戦略特区の中で、具体的に何をするかを決めるために、まず、多くの有識者の方たちにいらしていただいて御意見を募りました。次に、各自治体からアイデアを募集しました。それらのさまざまな御意見をまとめて、そして政府でもってこれが成長戦略として必要なものだろうという改革案がまとまり、それが去年の12月に成立した特区法の中に、いわゆる初期メニューとしていろんな法律改正等が決まったわけです。そして、その段階で、自治体にお声をおかけしまして、この初期メニューをやりたいところを募ったところ、応募があって、そこから最終的に6つの区域が選ばれたということです。

ただし、基本方針では大都市圏では都道府県をベースとして決まるということだったのですが、東京都さんは区を指定していきたいということでしたので、区から直接お話を伺うべきだろうということで今回お願いしたということです。

したがって、ひとまずは初期メニューで決まった改革、ピンクの付箋のついたところに、「4. 事業に関する基本的事項」として、東京都内で採用しようとしている初期メニューがありますが、これについて千代田区さんでどういうことをやろうとしてらっしゃるかということのお話を伺えればと思っています。それがきょうの趣旨でございます。ど

うぞよろしく申し上げます。

○歌川部長 今、八田先生のほうからお話ありがとうございました。国家戦略特区、いわゆる成長戦略を進めるための大きな柱というか、推進のために必要だということは十分理解しております。千代田区においては、具体的に言うとやはり三菱地所さんを中心にした大丸有地区が成長戦略のエンジンの動きとすれば考えられるところで、千代田区全域を見れば小さな区ではありますけれども、全ての区、地域が同じように取り組めるわけではないという意味でいうと、大丸有に関しては10年以上前から、現在も連鎖型の開発が進んでいるように、経済のエンジンというか、日本の中心としての活性化の中心として区のほうとしては認識しております。その中でも区が考えなければいけない部分というのは、もちろん、日本全体が成長するというのも大事ですけれども、私どもの基礎自治体としては、そこに住んでいる人のことを考えなくてはいけなくて、そういう意味でいうと、大丸有地域であっても、ただ単に経済的に発展をしていくというか、外国の方もいらしてビジネス拠点となっていくだけではなくて、そこに働いたり、大丸有から周りの地域にどういった影響が起きるかという観点で、事業者さんとも、また東京都のほうにもいろいろ区としての要望を述べてきたというところでもあります。

今回のメニューに関しては、特に今までやろうとしてきたことと大きな違いがあるとも思っておりませんので、東京都さんとも連携をしながら、また実際にはこういうところの特区を活用した具体的な動きというのは、大きな資本がないと動かないということもありますので、そちらとの連携も今までどおりというか、今まで以上に進めていきたいと考えているのが区の基本的なスタンスで、具体的に区のほうから特に働きかけをして、これをやってくれというメニューを積極的に出していくということは具体的にはないのです。ただ、今回、大手町の遊歩道が先日も開通していますけれども、ああいう潤いだとかそういう観点。まさに人の目というか、生活している人の目から見たところでの要望のようなものは述べていきたいというのが区のスタンスと理解していただければと思います。

○八田座長 大手町の遊歩道というのは仲通りのことですか。

○歌川部長 仲通りもそうですけれども、日本橋川沿いに区道を今回開発の中で開発して、今ちょうどイベントをしていて、キッチンカーなどが出ていて、歩行者専用の区道なものですから、そこにある意味潤いを与えるみたいなもので、人通り、結構にぎわいが出てきている。そういうところはただ単に区民というよりは、あそこで働く人たち。千代田区の場合は、日中と夜間の人口格差が17倍あるのです。こんな自治体、多分日本中ないのですけれども、働いている方たちにも区としてはいろいろ考えなければいけない。その方と住んでいる方との融合ということも考えなければいけないというのは区の基本的なスタンスなのです。

○八田座長 わかりました。

私どもとしては、なるべく日本の中心の地域に外国企業やベンチャー企業がどんどん入れるようにしたいと思う。もちろん区民の方にもそれなりの対応をすることによって、で

できればウィン・ウィンの形でやるべきだと思うのです。

特に、日本は各国と比べて、ヨーロッパやアメリカなどと比べても格段に対内直接投資が少ないのです。外国からの企業がすごく少ないのです。それに関しては、区としてはどういうように考えてらっしゃいますか。

○歌川部長 そういう意味で言うと、余り意識はしていなかったと思います。ただ、外国人も含めていろいろな方たち、先ほども申しましたけれども、いわゆる来街者、働く人だけではなくて来街者も多い中で、区の直近の課題というか、結構認識していなければいけないのは、いいことばかりではなくて何かあったとき、例えば大きな災害があったときのことを意識しなければいけないというのがあって、そこに対象で外国人が入ってくるとなると、区としてどこまで、どういう形で対応しなければいけないのかということを考えなければいけない。

あそこの動きがとまったときに日本全体に与える影響という意味でいうと、例えば環境問題一つとっても、ただ単に環境と考えるよりもBCP的な危機感的な視点というのを区としてもスタンスを持っていなければいけないとは考えています。ただ、具体的にたくさん入ってくるようにしたほうがいいのかという意味でいうと、実感としては区で仕事をしている中で余りないのです。

○八田座長 もちろん環境対策とか災害対策は今まで以上に十分立てる必要があります。同時に国の成長も図るため、区としてもご協力をいただきたい。地元のことも考えてウィン・ウィンの解決策を採用するのではなく、地元のことだけを考えて「成長を止める」という選択をするならば、日本全体の成長戦略は全く達成できないでしょう。

○歌川部長 当然、成長と安全の確保というところはあるのですけれども、実際に私たちが説明しなければいけないフェイス・ツー・フェイスで接するような方たちに実感が与えられるかどうかなのです。成長もしていくけれども、きちんといざというときの対応もできていますよといったときに、本当にできているのですかと言われていたときに一番困るというか。

○八田座長 そこに関するきちんとした要望をしていく必要がありますね。特に災害対策とかね。

○歌川部長 いろんな意味で大きな規制というのは、事業者さんが見ると壮大なのかもしれないのですけれども、区が持っている権限と東京都が持っている権限というのがあって、面積で違っていたりすると思うのですが、その辺がわかりにくいのだと思うのです。そこが一本化できればというか、わかりやすくなればというところがあるのでしょうか、区としても自分たちが何かここはこう考えたいと思ったときに、まず東京都さんと相談をしてというところもあって、そこで調整する時間がなかなか大変だな、手間が大変だなと思うことはありますけれども、それぐらいですか。

○八田座長 要するに都との調整に時間がかかったというわけですね。

○歌川部長 国に行く前ですね。国を余り意識するという事はないですからね。

- 八田座長 建築に関する規制ですか。
- 歌川部長 都市計画とか。かといって、千代田区だけ単独でできるのかというところがあって、やはり東京都さんとうまく連携するというのが大事だと思っています。
- 八田座長 例えば都市計画で都との調整に時間がかかる場所というのは、どういうことに関してですか。
- 歌川部長 都市計画というのではないですけども、近々でいえば、例えばですけども、公開空地の使い方でもいろいろこんなように使ってみたいなと思っても、東京都さんに一応話をしないと。東京都の基準でいうとこれはできませんよというようなところがあったりというのはありますけれどもね。
- 八田座長 そうすると、あとほかにも例えば医療とか、ある意味で外国人のためにできれば区民のためにも非常になると思うのですが、こういうことに関してはメニューのなかで活用できるものはないですか。
- 歌川部長 具体的には、区が直接医療をやっているわけでもないので、そのところは活用して何かという具体的な案は出ていないと思います。
- 古田課長 これからというところかとは思いますが。
- 八田座長 ほかの県では神奈川県とかそういうところは、市から直接どんどん要望が来しました。初期メニューの作成に対してもです。
- 歌川部長 横浜、神奈川は政令市ですからね。医療を直接担っているかという、特別区の場合そこまでなくて。
- 八田座長 しかし、区が規制を持っているかどうかというより、区民の側からの要望がどういうところにあるかですね。
- 歌川部長 それも外国人という意味でいうと、外国の医師がいたほうがという意味でいうと、あそこのポテンシャルをより高めるという意味では大丸有地域はあると思いますけれども、ほかの地域ではないですね。
- 八田座長 そうすると、都が主導権を持っているいろいろそういうことを計画して、そして、必要ならばこの区域で実施しなさいということを書いてくる。そのときに調整するというのが一番自然な姿だというお考えですね。
- 歌川部長 そうですね。
- 八田座長 わかりました。
- では、原さん、どうぞ。

○原委員 これまでの総合特区について、何か課題と感じられているようなことですか、あるいはこれまでの進展についてどう評価されているとか、もし何かございましたら。

○古田課長 総合特区については、東京都さんのアジアヘッドクォーター特区があって、それも同じように地域としては大丸有の地域というところで、その具体的な話というのは結構進んでいた、区も連携してというところできましたので、もう一段、今回、国家戦略特区というところが並行して動くようになって、より進めやすくなるのかどうかという

見極めがまだ正直ついていないところもありますので、もう少しこちらとしても研究をしながらというところはあるかと思えます。

○原委員 多分この先のところというのは、これからまた東京都さんも含めて一緒に考えていきましょうということになるのだと思うのですけれども、これまでのところで何かこういうところがもう少し何とかなればいいのではないかとか、全般にうまくどの程度のところまで来ていると認識されているのかとか、もし何か。

○古田課長 比較的順調に進んでいたのかなという気はしていますけれども、どちらかというところからという。アジアヘッドクォーター特区についてもこれからというところもあったでしょうから、そういう意味で、いずれにしても、これからというような気はしています。

○八田座長 区としては一番区民のことを考えたいから、そこにまず関心がある。アジアヘッドクォーターとか戦略特区とかというのは、区民のというよりは、もう少し広い範囲の政策で、区としてはむしろそれが区民に悪影響を及ぼさないようにという観点から注意を払っている。もちろんいいことがあるならばそれを助長しようという観点から見たい。しかし、少なくとも今までは総合特区を含めて特区が区民の生活に直接関係するということとはなかった、そういう感じですか。

○歌川部長 直接関係しないと言ってしまうと、また問題があると思うのですけれども、あそこの大丸有の動きというのは、間接的ではあれ、神田のほうにだんだん影響を及ぼしているという意味では、どういう動きになっていくのかというところはもう常に見ていかなければいけないと思っていますし、先ほど仲通りと先生からお言葉がありましたけれども、仲通りのにぎわいを少しでも神田のほうに広げたいという思いがある。そのためにはどういように開発をしていただく中でどういう観点が必要かというところは、区としても今までも申し上げてきているところだと。

○八田座長 神田のほうを発展させるのは区としても関心があるということですか。

○歌川部長 そうですね。自然として。ただ、そこまで積極的に発展させると言い切るまで神田に住んでいる方たちがどう望んでいるかというところはまたいろいろな考え方があるので、そこは一気にというわけにはいかないのかなと思っています。

○八田座長 神田に入るとがくと街並みが変わりますね。

○歌川部長 そうですね。日本橋と違う。でもそれがまたいいところだといって思っただけの方たちもいるし、自分たちの生活が大きなものにばつと飲みこまれてしまうことに警戒を持ってらっしゃる方は少なからずいますから、そのところは区としてはないがしろにできない。

○八田座長 国が何と考えようと区民の生活を守りたいということですね。

○歌川部長 そのためにあるのが自治体ですから。

○八田座長 わかりました。

では、ほかには何かありますか。

それでは、どうもありがとうございました。